

平成 19 年度 第 7 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 20 年 3 月 28 日（金） 9 時 30 分～12 時 00 分

場 所：中央合同庁舎 5 号館 22F 環境省第一会議室

出席委員：指宿委員、岡山委員、乙間委員、河野委員、斉藤委員、酒井委員、辰巳委員、奈良委員、原委員、原田委員、平尾委員、山本委員（座長）

（五十音順、敬称略）

1. 古紙偽装問題の経緯及び今後の対応について

- ・ 資料 1 の別紙について、今までに何万トン不足していて、今後どういうふうにしていけば、それはカバーできるという話があり、これは当然やるべきだが、消費者に与えたマイナス面の影響をどう評価していくか。それはグリーン購入法の範囲ではないかもしれないが、ここで見過ごすともう終わった、という感じになりかねない。

2. 紙類に係る新たな判断の基準などの考え方について

- ・ 総合評価方式というのはよいのではないか。インパクト評価の観点からどうか。
- ・ 情報をつけることは重要だが、調達基準にするとわかりにくくなるのではないか。他の業界のリサイクルとの足並みを揃えるという点からも、考え方は既存の方針で、指標は業界が作り積極的に情報開示をしていくことが、業界の信頼を獲得するという意味で良いと考える。
- ・ 3 つの案は、一長一短である。わかりやすさでいえば、案 1。メーカーが原料の調達のしにくさ、市場の変化などの拘束条件の中で工夫をしていく余地を残すのであれば案 2 や 3 であろう。事情に応じ最大限の努力をしていただける意味では案 3 だが、説明しにくい、わかりにくいという問題がある。
- ・ LCA について、議論が絞られている感じがある。古紙利用に絡む CO₂ 以外の評価項目をよく考えるべき。特に森林に関して重要性は認識されているが、定量化できない部分が多い。原点に返って、森林や森林周辺の状況を考えた議論を行うことにより必然的に結論が出るのではないか。
- ・ 森林資源の問題に加え、持続可能という点を重視すべき。古紙市場をきちんと育成しようという製紙メーカーと、自分たちの経営上、要らなくなれば切るというメーカーとがあったと言える。古紙のサプライチェーンをどのように大切にしているのかが見えるような指標を加えるべき。
- ・ 白色度について、カナダや、北欧のノルディックスワンは塩素系の化学物質を使っていないものにマークがつくため、白いものも対象となる。日本も考え方を突き詰めるべき。（白色度が低いから環境によいとは必ずしも言えない）
- ・ LCA の話と点数付けの話は深くリンクする。資料 2 別紙には点数が書いてあるが、この数値の信頼性が担保されないと恣意的にこの数値が動いてしまう。古紙パルプ配合率、白色度、坪量、環境配慮パルプ、という 4 つの合計が 70 点になるよう、製紙メーカーが項目を選ぶようになるだろうが、その組合せが LCA 的によいかわからない。案 1 のように大枠をかけておき、その上で、案 2、3 をじっくり検討していくのがよい。案 2、3 について、製紙メーカ

ーにも参加していただき、LCAの精度向上、目標点の妥当性など検討すべき。

- ・ 案1も3も良い点があるので難しい。古紙配合率を重点的に位置づけるには、案1がよく、間伐材、森林認証材にインセンティブを持たせるなら、案3の方が可能性がある。今後の将来的な資源の確保の問題を踏まえ考えていくのがよい。間伐材は日本の場合、多少区分けが可能だが、端材は証明が難しくその扱いが気になるところ。森林認証材ははっきりしているからよい。案3について、白色度、坪量、間伐材の配合率は測定ができるため検証もしやすい。ただし、坪量は通常64gという低坪量で取引されているため、66gで5点与えるのが本当によいのか疑問。

⇒ 数値はあくまでも例であり、慎重な検討が別途必要。（環境省）

- ・ ベンチマーク方式で、今これだけのことがやれるというのを前面に出し、不足する部分については2、3年の猶予期間をもって案1でやる。細かい議論をやるより、これまでの基準で、猶予期間が必要であれば但し書きで書く方法が良い。
- ・ 安易に制度を扱わないという意味で、案1がよいと考える。あたかもこちらが高い目標を無理に作ったという議論もされている。制度を変えんとするなら、それなりのものを業界から提示していただく必要。案1を保持しつつ、案2や3の数字を業界に提示していただくことにより、精度の高いパラメータとなる。今、制度を扱うということは、これまでやってきた総合的な環境配慮の議論を覆し、目に見える指標だけに絞ってしまうことで逆に後退させることに繋がるのではないか。
- ・ エコマークでも環境に配慮されたバージンパルプを、基準にどういれていくか検討中。個々の銘柄について、環境配慮パルプの割合を検証するのは不可能であるため、工場全体、もしくは会社全体の調達方針として、環境配慮パルプの割合がどの程度かという検証しかできないと考える。現場の情報管理システム、ヤードの問題など、物理的な問題があり、ここを詰められると色々な障害が出てくるため対応を検討しているところ。
- ・ タイプIラベルの場合は、案3のような総合評価指標が簡易なのは。
 - ⇒ 現段階では案1をブラッシュアップしたイメージで検討している。
- ・ 案3を作った理由は、紙は他に魅力を出すのが難しい領域であり、マーケットの中で一定のところに線を引くと価格がそろってしまうため、メーカーは少しでも売れる製品をつくるために、紙詰まりが少ない、白い紙を作ろうとする。それが逆に環境負荷を増加させているということを消費者に認識していただくという意味で作った案である。全うな会社が、偽装紙が発生したことにより、白色度競争に巻き込まれコストが増大し、価格競争力を失っている。政府の調達においては、一定の基準を満たせば最終的には価格競争入札となるため、価格的に優位性のある作り方がされる。一般消費者も、一定の環境配慮があってもきちんと情報が提供されなければ、あとは好みと価格で選んでしまう可能性があり、同じような傾向に推移してしまうことが懸念される。
- ・ 環境要素を総合的に評価すべきであるが、全部考えましようというとな企業や消費者のメッセージがわからない。例えば省エネ性など、特色のあることを基準として定め、わかりやすくした方がよい。メッセージをどのように与えるのが重要で、中心となる環境価値を決めていくのがよいと考える。
- ・ 案1プラス3と思う。案1もブラッシュアップが必要で、これだけでは環境指標にならないため、案3に掲げられている森林認証、間伐材の利用という指標も必要。ただし、案3

については、検証しにくい項目もあるため、業界団体も消費者も参画させ時間をかけ検討して決めるべき。世の中もこの結論に注目している。工場内損紙の扱いなど古紙配合率の定義の検証に加え、環境配慮に対するメッセージをどう伝えていくかを検討する必要。

- ・ 案2、3はラベルⅢのようなものになる。自己宣言の情報を把握させた上で特にアピールしてほしいものをタイプⅠのように認定していくのがよいと考える。経済システムにきしみを生じないような形で環境を導入していくという配慮が必要であり、基準策定の際は、中小企業のことも考え、全体的にバランスのとれた指標を作るべき。
- ・ 案3に賛成だが、技術的に難しいため将来的な検討項目に残し事業者の意見を取り入れながら作っていく必要。例えば、古紙配合率の低いもので点数をとろうというとき、白色度を下げるためにインクを入れるという方法もとれてしまうことがある。そういう意味で案1を支持。資料1別紙にあるよう、各社とも古紙利用増大の取組みを推進しているため、再生紙に重みをおく議論をしばらく継続していくべき。
 - ⇒ 委員のご意見の大勢は、案1の内容（リサイクルの促進）を基本として、案3のような古紙利用以外の観点も加えていくというもの。次回までにその方向で事務局案を洗練して頂きたい。

3. グリーン購入の問題点及び今後の推進方策について

- ・ 起因者と事業者が違うという問題があり、誰が、どこで、どうサプライチェーンを管理していくかが問われている。どう認証するのかという問題だけでなく、環境ビジネスを發展させ全体として環境負荷低減型社会にしていくという一番の目的が見失われてしまうことがないように検討すべき。
- ・ 紙はサプライチェーンが短いのにチェックできないという問題。化学物質についても、誰がどこで入れているかはつきりしなければならないという問題がある。それを踏まえグリーン購入法でどのようにチェックするのかを検討する必要。
- ・ 家庭用品品質表示法は表示をする人が最終的に責任を負う。サプライチェーンを辿る必要があれば、表示をする人の責任でやるべき。
- ・ LCA データベースを構築する側にとっての問題は、素材側が材料の環境負荷を全部開示してしまうと極めて不利な立場に立たされることである。川上の素材メーカーのメリットを考え、その問題をどう解決するかが重要。
- ・ 素材側に全部情報を開示させ、責任は起因者の側にあるというのが、今紙でやっている議論。それはB to Bでうまく進めていき、そこを管理する産業をどう育成していくか。サプライチェーン型のLCAのようなシステムだと思うので、グリーン調達もそれにあうような形になっていくのだと思う。
 - ⇒ 素材側が環境負荷を明らかにするとコストが透明になってしまい、価格交渉において不利な立場になる。素材側が環境価値に貢献したのだということを理解し、調達側がコスト増を認める形にしないと難しい。
 - ⇒ グリーン購入法はボランティアなシステムである。基準に合致していることを宣言する人（納入業者ではなく製品メーカー）が責任を持つべき。宣言する以上は、環境負荷に係る情報をチェックしているはず。

- ・ 今回の件に対し、7割は製紙会社悪いが、3割は政府が悪いという消費者のアンケート結果がある。政府には環境省だけでなく、経済産業省、公正取引委員会も含まれると考えている。経済産業省は、偽装に対し産業育成の省としてどのような対応をとられたのか。参考資料 2-3 製紙連合会の資料に「古紙配合率未達問題がありました」と過去形で書かれており、内容も不足している。今の段階で業界が意見を出すのは問題。政府全体でどのような仕組みを作っていくのが大事。自己宣言をした人が責任を持つのが大原則だということが明確にわかる形で仕組みを作るべき。
- ・ ドイツのエコテストの例が出されたが、イギリスやアメリカでも商品テストやっている。日本ではコストが続かない、テスト結果を出したとき、その商品が既に市場にないなどの理由で根付いていないが、第三者テスト機関の育成も大事であるとする。経済産業省にも検証と対策を求めたい。また、事業者に対しても処分を行うべきと考える。
 - ⇒ 処分に対しては、法律に基づいて行う必要があり現状では、それに該当するものがグリーン購入法でないという状況であるが、この場で検討していただきたい。基準の話については、再発防止のためにも今回の意見を投げかけて、製紙会社に意見を求めたい。委員限り資料について、製品構成の比率を決めるのはコンバーターの方であり、これを目標とするのは難しいという意見も出てくると思う。まじめに対応させるように指導するが、製紙会社の意見を聞いていただきたい。（経済産業省）
- ・ 意見を聞くというのではなく、製紙業界から案3にかわる4、5などの新たな案を、現実に合わせて、また経済的にもやり易い形、中小企業を守る形で提案させるべき。
- ・ 製紙連合会は、表向きには申し訳ないと言っているが、古紙配合率の基準の設定をした政府が悪いという言い方が強く、実のところはそれほど悪いと思っていないようだ。それは参考 2-3 の随所に出ている。偽装を起こしたことに対して、何らかのストップをかけておかないと繰り返す可能性。
 - ⇒ ヒアリングでは、消費者を混乱させたことに対する反省の意は込められていた。しかし、過去の主張は、中程度の配合が誤解を受け売れなくなるなど問題をすり替えた主張をしている。グリーン購入法は公的資金を使って将来あるべき環境配慮型社会をつくるために買い支えるという制度であるという認識がなく、お墨付きをくれる制度だと思っている。後発のメーカーではできないので勘弁してくれという意見はよく出るが、将来のために公的資金を使って育成をしていることをきちんと理解してほしい。（環境省）
- ・ グリーン購入法は、政府調達グリーン化による技術革新、環境経営の促進を目的としている。市場競争に負けていくところが出るのは当然のことである。偽装に走ることは法そのものの目的に反する、由々しき事態である。製品の基準設定の際に、WG で詳細な議論を積み重ねてパブコメをしてきたつもりだが、業界側に主張がまだ取り入れられていないという意見があるということは、心して制度の運用に努めなければならないと考える。
- ・ 手を上げた人（適合と宣言した人）が責任を持つのがわかりやすい。情報の管理がし易いよう、流通システム自体を見直すという長期的な作業が必要。短期的にやること、長期的にやることに分けて検討すべき。

4. 再生紙の考え方及び古紙配合率の確認・検証方法について

- ・ 再生紙の定義について、1%を認めるべきではない。せめて 35%以上などのある程度の基準を設定すべき。リーダー育成の意味もあることから割り切った議論をすべき。
- ・ 参考資料 2-2 配合率の検証制度についてのチェック項目は万全か。場内損紙の扱い（一度工場の外に持ち出して、再度工場に入れたものは含まれるなど）はどうなのか。
 - ⇒ 場内損紙は経済産業省の通達どおりに取扱われている。ただし、別会社を通した場合の扱い等については規定されていないことから、今後注意深く監視していく必要。（環境省）
 - ⇒ そこも相互信頼。だまそうと思えばいくらでもできる。経済産業省にきちんと対応して頂きたい。
- ・ 場内損紙については、資源の有効利用の観点から古紙配合率のカウントに含めるという見直しも重要。この定義が見直され製紙会社から提案がなされた時に、本当に新しい基準が考えられるチャンスがくるのではないか。
- ・ LCA 的にファンクションユニットと環境ストレス因子と一緒に議論されているケースが多い。今回の場合は、白色度の問題が該当するが製品機能と環境負荷とのバランスを今後の論点に入れるべき。業界から提案が出されれば国民も納得するのでは。

以上